

令和6年度 第4回中央区協議会 (中地域分科会) 会議資料

【報告事項】

ア 令和6年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について

【区振興課】

【その他】

(1) 代表会からの連絡事項について【区振興課】

- ・ 令和7年度以降の区政運営方針における将来像について
- ・ 令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
- ・ 第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について

令和6年7月31日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項
件 名	令和6年度地域力向上事業（少額助成事業）の選考結果について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○浜松市地域力向上事業 (市民提案による住みよい地域づくり助成事業) 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業 ＜浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）＞ <u>第7条第3項</u> (前略) 提案された事業が、地域団体が主体となり地域の課題解決に資するもので、その補助金の交付申請額が15万円以下の助成事業（以下「少額助成事業」という。）の場合は、第13条に規定する審査会（以下「少額助成事業審査会」という。）において、審議するものとする。 <u>第8条第3項</u> (前略) 少額助成事業の場合は、第13条に規定する少額助成事業審査会において実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第5号様式）により通知するものとする。 <u>第13条第2項</u> 少額助成事業審査会の構成員は、<u>区振興課長又は行政センター長（以下「区振興課長等」という。）</u>、<u>提案事業実施地区の支所長、協働センター所長又はふれあいセンター所長及び区協議会等会長並びに副会長</u>とする。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	○少額助成事業1件 提案のあった助成事業の選考結果を報告するもの。 (詳細は別紙のとおり)
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	①7月8日 提案団体に対するヒアリングを実施、少額助成事業審査会にて審査及び選考結果を決定 ②7月17日 提案団体に選考結果を通知
担当課	中央区区振興課

少額助成事業

事業名	中野吉之伴氏 サッカー指導者向け 実技講習会
実施団体名	hamamatsu-play-park

提案内容

事業の目的	- 子供たちのスポーツ環境においては、早い時期より指導者や保護者が勝利に依存し、スポーツをすることへの楽しさが置き去りにされたり、一部の子供のみに偏っている状況がしばしば見受けられ、スポーツ本来の楽しさを中心とするトレーニング環境が整っていない。 - 子供たちのスポーツ環境において、安心・安全で基本的人権を守りながら、サッカーの本質や楽しさが伝わるような指導力を地域指導者が身に付けることを目的とする。 - また、指導者が新たな知識を身に付けることで、指導力向上に寄与するとともに、そのような指導者が増えることによって子供たちが良質な指導を受けられるようになり、健全な心と身体の成長につなげていく。		
事業の概要	【内容】 - ドイツ在住の講師を招聘し、サッカーの本質を捉えた小学校低学年、中学年、高学年向けトレーニングの実技講習会を開催。 - モデルプレーヤーとなる子供達を募り、指導実践を実施する。 - 質疑応答の時間では、ドイツの育成現場を長く経験している講師から話を伺うことで、指導者が抱える地域課題解決のヒントを得る。 【参加対象者】 - 小学生年代を中心にサッカー指導をしている指導者 - 部活動地域移行に関わる地域指導者など、育成年代のサッカーの指導に興味がある者		
実施時期	令和6年8月2日（金） 18:30～21:00	実施場所	和地山公園球技場
提案回数	初回	補助率	50%以内
総事業費	143,535円	補助金額	71,000円

審査会

選考結果	採択
主な意見	- 子供達が心から楽しんでくれることの必要性を考えた指導者の講習会が新鮮に感じられた。挫折感等を乗り越えてたくましくなり、心の支えとなる指導者が誕生することに期待したい。 - 地域資源の活用を人材の面から捉えるとドイツ在住の指導者でなく地域の指導者でもよい気がするが、指導者の質の向上を通して子供達の健全な心身の成長に寄与するという点で公益性があり、また行政が取り組むべきスポーツ振興や青少年の育成の観点からも評価できる。 - 参加者全員が保険に加入すること、継続しての活動によって地域に根付くと思う。

令和6年度 地域力向上事業(助成事業) 採択事業一覧 <中地域>

中央区・区振興課

令和6年7月11日時点

No.	事業名	団体名	少額助成	市執行額 (補助金額)	補助率 (上限)	採択回数
1	歌のすきな子あつまれ～♪浜松 キッズコーラス講座	浜松キッズコーラス実行 委員会	—	106,000円	40%	2
2	ハイスクールジオラマグランプリ	特定非営利活動法人はま まつ未来会議	—	126,000円	40%	2
3	インド浜松フェスティバル	インドはままつ国際交流委員会	—	1,575,000円	50%	1
4	浜松ブルースフェスティバル 2024	浜松ブルース振興会	—	348,000円	25%	3
5	環境・社会・次世代育成事業	ALL BLUE project	—	150,000円	50%	1
6	和の祭典～着物フェスティバル ～inソラモ	和の祭典実行委員会	—	1,371,000円	40%	2
7	浜松メディカルラリー（医療 者・市民・子ども）	#子ども救命士になろうプ ロジェクト	—	662,000円	50%	1
8	利実り～とぎみのり～	NPO法人伝承會	—	177,000円	40%	2
9	中野吉之伴氏 サッカー指導者 向け実技講習会	hamamatsu-play-park	○	71,000円	50%	1

予算額	4,900,000円
交付申請額	4,586,000円
予算残額	314,000円
執行率（見込）	93.6%

【令和6年7月8日開催】
中央区協議会(代表会)資料

協議－ア

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項										
件 名	令和7年度以降の区政運営方針における将来像について										
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。										
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）										
内 容	令和7年度以降の区政運営方針における将来像について意見を伺うもの。 令和7年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。 ・「将来像」及び「基本方針」の2項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 上記方針を第1回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。 については、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」について、またその協議の結果について各地域分科会会長より報告をいただいたうえで、意見をいただくもの。 （補足） 「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10年後の目指す姿」で構成 「基本方針」 ……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合										
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 <table> <tr> <td>令和6年7月</td><td>中央区代表会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年8、9月</td><td>区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年10月</td><td>分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年10月～ 令和7年3月</td><td>区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議</td></tr> <tr> <td>令和7年4、5月</td><td>「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表</td></tr> </table>	令和6年7月	中央区代表会で協議	令和6年8、9月	区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議	令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議	令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議	令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表
令和6年7月	中央区代表会で協議										
令和6年8、9月	区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議										
令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた案を代表会で協議										
令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議										
令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表										
担当課	中央区区振興課										

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
政令市としての中心市街地の再生（整備）	現在の浜松駅周辺の状況は、30万人都市にも劣る。私有地だから手を出せないではなく、どうすれば活性化出来るかを、行政・地権者・市民が一体となり取り組むことが必要ではないか。
子育てをしやすい街づくり	中央区は、交通、産業、人口数、教育機関など政令都市浜松の中心的地域であり、中央区の特色や現状を考慮しつつ、他の区とも連携を取り合っていく必要がある。
教育機関の統合と特色づくり	急激な少子高齢化 → 人口減少 ・子育て、家事、仕事が女性に負担がかからないように、企業の対応が必要。また、シングルファーザー、シングルマザーへの就業、子育て支援も必要。 ・子供の減少に伴い、教育機関の統合と共に、特色を作る。この学校はスポーツ、この学校は音楽、この学校が語学というように、専門の指導員を派遣する。また、生徒の数が減っても、教員など子供の関わる人の人数は確保する。 ・浜松には世界的な企業の本社が数々あるのに若い世代の人口が特に減っている。日本の真ん中で、東京、大阪にも行きやすく地の利は良い。浜松市と企業が話し合っ て、若い人材が浜松に住みやすく、仕事もやりがいがあり、子育てもしやすい環境を作ることが必要。
若い世代が仕事に魅力を感じる街	浜松は、色々な意味で環境が整っている政令都市である。気候、自然に恵まれ、世界的な企業も数多くあり、地の利も良い。が、これら好条件が、連携をすることなくちぐはぐで、無駄が多く、今一つ魅力を発信できていないようにも感じる。本当に幸せな街づくりとは何かを皆で考え、それをコーディネートできる機関、もしくは専門の人を置く必要があると思う。
区民の「幸福度UP」	・区民に「質の高いサービスを提供」する為に予算の適正配分・スピード・職員のスキルアップ ・「安心、安全、快適、健康、生きがい」 ・「交通事故50%減」←安全な道路作りを迅速に ←公共交通機関の充実を ・「まちなかと自然豊かな地域との融合」 ・「教育、医療、福祉を優先」した政策を
安心・安全なまち	交通事故の減少、交通ルールの厳守（車・人・自転車） 防災（地震・暴風・大雨対策）
活気ある 安心・安全で 暮らしやすい 快適な生活がおくれる街	—
防災と子育て 都市と自然の調和 中央区	安心して暮らせるまちづくり DX化と産業・農業の両立が出来る地域
住みよいまち	・協働センターを核にした地域づくり（市民と行政が協力できる体制） ・UDの考え方に基づいた都市整備（子どもにも高齢者にも生活しやすいまち） ・健康はままつ21の推進 ・ごみの減量と出し方のマナー向上（3Rの推進、ごみ袋の記名）
自然と共に暮らすまち	—
魅力あふれる自然と都市の融合	—
だれひとりとりこぼさず、広く市民をやさしさに包み込むような包容力のあるまち	これからさまざまなことが多様化するなかで、課題も多くあるがそれを大きな心で包容して時代の変化とともに柔軟に対応していける人情味あふれるまち
すべての区民（市民）が暮らしやすく尊重しあえる文化的なまちづくりを目指す	人口減少や多様性を認め合う将来に向けて、すべての世代、立場の人が暮らしやすくするためには、お互いに尊重しあうこと、自分の立場や考え方以外のものごとを理解しあうことを目指していく。そのためには考え方や行動も文化的に行っていけるまちづくりを目指す。
にぎわいと活気のあるまち	文化施設（アクトシティ、美術館、フラワーパーク、動物園、浜松城と浜松城公園、浜松アリーナ、ToBiO、福祉交流センター、陸上競技場、野球場など）の活用 ex）・利用料を市民は安くする ・各施設を市内小中高校の文化・スポーツ行事で利用できるようにする（利用料は割引or1回だけ無料など） 図書館は今充実していると思うので、他の施設も創意工夫で利用率・稼働率を上げていくと活気があると思う。
花溢れる文教地区	—
豊かな人々 豊かな文化	多様性という言葉も思い浮かぶが、それだけではない豊かさがある
アートなまち	音楽、美術館、博物館、自然、すべてにおいてアートを感じるようなまちになれば。アートは人の心にやさしさや余裕を生む
文化・自然・産業が調和し、明日（将来）の暮らしが見えるまち	都市的な要素と、郊外、田園などの要素が入り交じっている中央区なので、それらをうまく調和させることで、中央区としての一体感が得られるのではないかなと思う。また、現在は、将来が極めて不透明で、将来に対する不安感が満ちている。そのようななか、区民が少しでも将来を見通すことができるようなまちづくりが出来れば良いと思う。
浜松市の中心として、産業・文化・自然と調和した暮らしやすいまちを目指す やらまいか精神で魅力あるまちづくりを目指す	浜松の歴史と文化、先人たちの知恵、豊かな自然を活かしたまちづくりを、やらまいか精神で取り組む。 浜松を元気に、区民が安心して暮らせるまちをつくる。 浜松の魅力を全国に発信し、住みたいまちナンバーワンを目指す。
人と人とのつながり	—
一歩 二歩 前進を目標に！	—
メリハリのあるまち	—
活力を高める、魅力あるまち	—
住民主体や行政と住民の協議	—
身近な環境の改革	—
住民視線	—

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

<東地域>

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
高い人間力 ・ 豊富な人材 ・ ヒト・モノ・コトあふれる浜松	これまでに培ってきた浜松人の人間力、人財を将来の街づくりの資源とする。
新たな夢と希望に向かう！子育てに夢を、安全安心に夢と希望を	これからの浜松市(中央区)を担う若い力に、子育ての夢を与え、区民には安全安心な夢と希望を与える。
安心して子育てができる施策の充実	次世代を担う子供たちを、地域をあげて守り育ててゆく。実効性にこだわる。
安心安全なまちづくり	—
交通弱者を守る	—
災害被災者を出さない	—
安心・安全	交通事故や災害対応、市民生活すべてにおいて安全・安心に心がける。
安全で安心して暮らせる街	・交通安全No.1の街 ・子供を安心して育てられる街 ・教育費、医療費の心配不要。 ・高齢者も余生を安心して過ごせる。
安全・安心・住みよい浜松市	人として安全で安心して住めることを目的に、誰からも住み良いと思われる浜松市でありたいから。
交通安全意識の高い地域性をつくりあげる	人口10万人当たりの人身交通事故数 14年連続ワースト1を脱却できない現状を重く受け止め、その原因の解明を進め、交通安全意識を共有できる地域を目指す。
海・山・川・湖で育った心と心がつながり ちからとなる豊かな都市へ	効率化を目指して、無機質で人と人が自然に触れ合う機会が失われた大都市は、人は個に埋没し、その社会性、パワーは眠ってしまう。そうならないよう、周囲の自然環境に恵まれた特性も生かし、人の顔が見える街づくりをしてほしいから。
60万人の融和と連携～自然と街の調和～	中央区の人口は約60万人で、国内の政令指定都市の行政区では最も多く、浜松市全体人口の約77%を占めている。 また、中心市街地と海・川・湖などの自然が共存している。こうした状況を踏まえると、中央区の目指す姿は融和と連携と考える。
市民協働、思いやりのまちづくり	官民一体となってあらゆることを進める。どちらかが一方的に進めても続かない。
住みたい暮らしやすいクリエイティブシティ浜松	人口減を克服し、万人が願う創造都市の構築を目指し、ヒト・モノ・コトすべてが他都市に誇れる浜松でありたい。
人にやさしい町	—
支え合いから生まれた笑顔あふれる地域コミュニティ	古き良き時代の浜松を再生し、人間味あふれる未来都市 福祉の心のある浜松の街づくりの指標としたい。
若者も高齢者も共に輝く・中央区	活気あふれ助け合いの優しいところが育まれている「だれもが安心して快適に暮らせるまち」では、子供から高齢者まで皆がそれぞれキラキラ輝いている状況で、将来の理想と考えるから。
豊かな自然の恵みと思いやりあふれる中央区へ	自然に感謝し守っていかうとの気持ちと、安心安全な社会は、すべては思いやりからだと思う。区民が同じ気持ちを持てば交通安全にも繋がるのでは。
多彩にあふれる文化の発信地・中央区	まち中で開催される展覧会やコンサートなど、市民レベルのイベントも多く、色々な文化活動が繰り広げられ、にぎわいのある中央区はあふれる文化の発信地と思うことから。
「SDGs」を意識し、できることを東地域より発信していこう	・地球温暖化による地球環境の破壊が進んでいる。(水資源の枯渇、洪水の多発、海洋及び森林等の生態系の破壊等) ・地球規模の環境のことを考え、小さいことからでも良いので私達に出来ることは… ・SDGs達成の為に、自分はどんなことができるだろうか ・幼保中高の授業に気候変動の深刻さを知る環境問題の授業は、どの程度含まれているのか ※中央区の特性や理想とはかけ離れた内容になってしまった。些細なことでもよいので、東地域がモデルとなって発信できることはないかという思いから書かせていただいた。
人と人のつながり強化	—
区民・文化・産業が守られ発展する自然豊かなまち中央区	旧5区が統合され、大きな区となった。大きくなったからと区民一人も取り残すことなく、それぞれの人格・尊厳を大切にしていこう。そして川や海など自然の恩恵を大切にし、文化産業の発展・未来へと続くまちを願う。
自然と文化を誇り やらまいか精神のもとで築く躍動する中央区	中央区の自然と文化に誇りを持ち、受け身でなく官民一体となってやらまいか精神で中央区に住んで良かったというまちづくりを目指したいと思った。
ひろく(区)・つなぐ(区)ー浜松の未来	ひろくを「開く」ではなく「啓く」を意識したのは、人に正しい知識を広くすみずみまで伝え、皆で共有し、よりよい考え方を導く意味の「啓く」を。そしてより広がった関係性が連なり、一つに長くつながっていくという、区の再編が浜松のこれからの明るい未来を創造していく願いを込めている。
浜松市の東と西の玄関！ 人づくり・観光・産業・工業・文化を守り育てて次の世代へつなげよう！	—
結束	現在はバラバラで、一体感が全くないため。

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

＜西地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
魅力多彩、安全・安心がもてる	中央区でも産業、自然、条件が多彩で、浜名区、天竜区との兼ね合いも含めて、魅力多彩はいいキーワードだと思う。
転勤や移住による転入家族にも子育てしやすい住みやすい区	旧中区の中央地区には多くの転入親子が行き場や居場所を求めていることを、子育て支援の現場で感じてきた。県外からの転入で、土地勘もない中でも、インターネットの情報などから郊外大型商業施設や公園、海、湖、山など自然もあり、親子での活動場所が豊かで良い環境だと感じている。保育施設の充実や交通面での利便性など課題はあるが、理想として提案した。
安心 安全 自然と産業	街の発展もあり、浜名湖、天竜川、遠州灘の自然もあり、産業との共存。10年後も住みたいと思えること。
『未来永劫に子孫繁栄、災害に強い、全ての老若男女が安全安心に暮らせるまちづくり』	① 舩（もやい）、結（ゆい）の歴史ある、地域の助け合い文化の復活 ② 出生率を上げ、子孫繁栄社会の構築 ③ 国土強靱化地域計画を推進し、事前の防災対策をして災害に強いまちづくり ④ 交通事故ワーストから脱却する、交通安全対策を早急に検討する ⑤ 全ての浜松市が笑顔溢れるまちづくり ⑥ 住みたい街、移住者に日本一に選ばれる中央区 ⑦ 犯罪対策をして、安全安心なまちづくり ⑧ 子育て支援に万全を期す ⑨ ノーマライゼーション・男女共同 ⑩ 生物多様性：自然条件を最大限に活かした、食料自給率向上するまちづくり（海／湖／河川／山／野原） ⑪ IT技術社会の中心は、常に浜松市民であること
多種多様な産業、文化、自然を生かした、全世代が暮らしやすいまちづくりを目指す	中央区は、東は天竜川から西は浜名湖、南は遠州灘から北は三方原台地まで、中央地区は県西部の中で最大の市街地と郊外には多くの自然が残り、地域特性が多様な地域である。産業も商業、工業、農業、漁業その他と多種で、各産業においても地域特性が多様、伝統、文化も同様である。中央区の多種多様な産業、文化、自然を生かし、全住民が住んで良かったと思える暮らしやすいまち、都市部からも浜松に住みたいと思われる、そんなまちづくりが理想である。
多彩な文化で輝くまち	旧区はそれぞれに特色が違い、これは文化だと思う。それをひとつの言葉では表現しにくいので、多彩な文化のあるまちが中央区と考えた。
個性的（文化、自然、産業等）、多様（多彩）な地域性、自然があふれる街、国際都市・多文化	中央区は文化、歴史、自然、風土（住民の生活環境、意識）が異なる旧5区（中区、東区、西区、南区、北区（三方原地区））が統合されている。多様（個性的）であった地区を一つのキャッチフレーズで表現するキーワードとして。 また、浜松市は、多様な国籍を持った市民がおり、小さな国際都市の一面もある。
提携・協業・連携で未来を作り、個々の特性を活かす	思いが違った、旧区が集ったこと。
夢を持ちつづけることができる中央区、皆で築く夢のある中央区	10年後については、夢を語るくらい、はっきりしない形が見えないもの。こんな2034年であつたらうれしいなあという気持ちで提案した。
ひとつの浜松、魅力的なところになってほしい	① 市民の提案、協働、利便性の向上、安心安全の充実など、浜松が誰にでも暮らしやすい思いやりがあるまち。 ② 海の幸、山の幸、工場（ものづくりが優れているところ）、楽器の街でもある。 ③ 歴史に残る（徳川家康）。 ④ 病院が多い → 安心できる → 信頼できる（施設も多い）。
自然を大切にする、産業を育む、生活と文化を豊かにする	人々との生活とふれあいから生み出されるものであってほしい。
未来に輝く都“浜松”自然・産業・歴史を共有し、共棲できる街	全国で2番目の面積を有し、大海（太平洋）、南アルプスをいただく自然豊かな環境の中で、浜松市が所有する自然と地場産業及び歴史が調和した社会を創設し、“住みやすい街”を住民が実感し、相互理解し合える。全国の国民に浜松市を“魅力的な街”、“住んでみたい街”と思われる街にする。 ①産業誘致により、Ｕターン就職者や移住・定住者の増加、促進による地域産業の発信による人材の確保を目指す。 ②住民の流出防止と少子化対策 子育て支援施策が全国にはない魅力的で充実する街にすることで、流出住民は少なく、移住住民が増加させる施策ができ、活力ある街を創る行政がある。 ③地域の文化、歴史的背景、特色を生かした観光施策による、浜松の魅力を全面に押し出し、移住住民、観光客の訪浜松向けマーケティング戦略を充実させる住民と行政がある。

令和7年度以降の区政運営方針における将来像について

＜南地域＞

中央区（全体）の特性や理想像を表すキーワード等	理由・備考、その他意見
公園でパーク P F I 制度で再生、リノベーションでパートナーシップ	—
デジタル技術の活用	—
中心市街地の活性化	—
子供の笑顔があふれる地域作り	子供のいる地域には活気が生まれます。それは高齢者にも伝わるものだと思います。ただ、現在の子育て世代は、地域とのつながりはただ面倒な物ととらえているようです。世代間のつながりを持てる社会になっていくといいと思います。
若者が集う 中央区	若者 特に女性の関東圏への流出を防ぐ、それが出生率増加にもつながるため。
少子化対策	—
「赤ちゃんからお年寄りまで、安心・安全な国際未来創り」	育児・学習・介護等全てに渡って、ていねいな取り組みを望みます。
だれもが安心して暮らせる 中央区	地震、豪雨災害が懸念されるため、防災と防犯に力を入れたいため、子どもも高齢者も安心して暮らせるように。
防災力の向上・住民の防災への意識づけ	—
豊かな、地域社会の創造をめざして。	—
だれもが住んでみたいと思う街づくり	—
スマート・スマイル・住みよい街	団魂の世代が後期高齢者となり今後高齢者が多い状況となってくる。運転免許証返納に伴い公共の交通機関を使用する事となるが、JR東海道線を利用した場合ほとんど時刻を気にせず使用できる。また遠鉄の西鹿島線も同様である、しかしこの南行政センターに行き来するのはちょっと待ってとなってしまうバスの便が悪い。公共の乗り物を使うことで、話はしないが、色んな年齢の方々と交流できるのも楽しみである。高齢な私たちを見かけると席を譲ってくれる若者、嬉しくなる。高齢化しても趣味を持って活動することで老いない同じ趣味を持つ方々とので交流し楽しむことができる、今後地域で趣味の会を作った際には、市から交付金が出る様である、活用したいものです。 地域の問題としては、市立幼稚園の園児の減少、家庭でご夫婦が働く事により長時間の保育希望する方が増えている、どうしても私立保育園を望んでしまう。存続も危うい。 夏の交通安全運動開催の初日には、自治会の会員さん達とのぼり旗を持って通学路に立ち子供達とも触れ合いたいと考えている。
心でつながる思いやりのまちづくり	—
支え愛、みんな住みやすく、活気あふれるまちづくり	—
人が人として大切にされる中央区	人間一人ひとりの尊さをお互いに大切に感じれば、おのずと生活の優先順位がはっきりしてくると思います。優先順位の高いことがらを取り上げていけたらと思います。
外国人（ブラジル人）の高齢化がすすんでいるので、福祉や行政サービスの情報発信が必要	—
子供から高齢者まで、あらゆる人々が住みやすい街（共生社会）	—
多様性を生かしたまちづくり（多様な他者との共生）	文化の多様性が地域の活性化と発展につながるから。
文化を育む 中央区	音楽の街浜松を全面に打ち出したり、子どもたちの心を育てたりするため。
住みやすく 活気あふれる 文化都市 中央区	—
幸福感増大と文化向上の中心地 中央区	—
文化と産業の発展を目指す 中央区	—
多文化共生	—
「やらまいか中央区 ～人・地域の個性が輝き、響き合う～」	誰もが活躍 地域（旧区）の特長を生かし、課題を克服 人・地域がつながりあって発展
産業・文化・自然が融合したまちづくり	—
文化・産業・自然・暮らしが融和する中央区	〈南地域部分〉魅力あふれる南地域 豊かな自然、公園・スポーツ 暮らしを守る防潮堤・水門
活かそう浜松 ”人” “環境” ”土地” いろいろ	人材の発掘、資源の有効活用、耕作放棄地の有効利用、幼稚園・学校（廃校等）

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項
件 名	令和6年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	- 区協議会の協議事項は、代表会では区協議会の運営に関する事項や市の諮問、協議事項を取扱い、地域分科会では地域づくりに関する事項や代表会から付託された事項を取り扱う運用としており、条例や計画のパブコメは代表会の協議事項としている。 - 昨年11月の区協議会では、パブコメ案件が6件も重なり、委員から、資料の分量が多く、全てのパブコメ案件を協議事項とすることについて、負担が大きいの意見があった。 - 区協議会における、パブコメに関する運用を令和6年1月から変更した。
対象の区協議会	中央区協議会
内 容	令和6年度のパブコメの取扱いについて協議するもの。 (1) パブコメの運用区分 ①<u>原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。</u> ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方) (2) 令和6年度の取扱い - 今年度のパブコメは別紙「令和6年度パブリック・コメント一覧表(パブコメ一覧表)」のとおり。(運用区分②まで反映済) <u>運用区分③としたい案件について、地域分科会で協議することを決定するもの。</u> (3) 今後の流れ 5月代表会：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを決定。 ▼ 6月地域分科会：パブコメ一覧表の確認。<u>運用区分③としたい案件を決定。</u> ▼ 7月代表会：6月の地域分科会の決定を踏まえたパブコメ一覧表を確認・協議し、最終版として決定。 ▼ 7月～：各協議会においてパブコメ実施担当課による説明の実施。(日程は事務局と調整)
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

中央区協議会 パブリック・コメント案件を取扱う会議（最終決定版）

中央区・区振興課

《パターン別の事務局（案）》

【取扱い項目が全会一致の場合】
指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

- ・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。
- ・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会（案）					代表会（7/8決定）			
		中	東	西	南		中	東	西	南
1	浜松市総合計画基本計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)	代表会	代表会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	代表会	代表会	代表会	代表会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市国際戦略プラン(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
9	第3期浜松市スポーツ推進計画（（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン）(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
10	(仮称)浜松市こども計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	資料配付	資料配付	分科会	資料配付	→	資料配付	資料配付	分科会	資料配付
12	浜松市のみちづくり計画(案)	分科会	分科会	代表会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	→	資料配付	分科会	分科会	資料配付
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	→	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付

(No4)
所管課からの申し出により、中央区代表会ではなく各地域分科会での意見聴取を必要とするもの。

- 代表会
- ・・・代表会で審議
- 分科会
- ・・・分科会で審議
- 資料配付
- ・・・説明なし・概要版配付のみ

No.	①件名		②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	⑧パプコメ実施担当課（案）						⑨地域分科会（案）				
								説明の 有無	中央	中	東	西	南	中	東	西	南	
1	浜松市総合計画基本計画(案)		企画課	8～9月	10月	令和7年4月	全市域	有		分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会	
	⑦概要	総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されており、基本計画は基本構想に掲げる未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立った総合的な政策を定める計画です。																
2	第4次浜松市教育総合計画(案)		教育総務課	8～9月	11月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	資 料 配 付	
	⑦概要	本市が掲げる教育の基本理念や目指す子供の姿の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。						資料配付										
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規制区域の告示(案)		土地政策課	11月	3月	令和7年 4～5月	全市域	有	代 表 会						代 表 会	代 表 会	分 科 会	分 科 会
	⑦概要	盛土災害の防止を目的とした盛土規制法の運用に係り、市域において盛土等行為の規制区域を設定し、法に定める規制区域の公示を行うため、この規制区域（案）の意見募集を行うものです。																
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)		市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	10～11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代 表 会						代 表 会	代 表 会	代 表 会	代 表 会
	⑦概要	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）は、中山間地域において少子化、高齢化、過疎化の流れが予想される中、持続的可能な地域社会の実現に向け、中山間地域が目指す姿を中山間地域・都市部双方の市民が共有するとともに、今後の振興施策の指針を示していくことを目的に策定する計画です。																
5	浜松市国際戦略プラン(案)		国際課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	
	⑦概要	本市の国際施策展開の指針となる「浜松市国際戦略プラン」が計画期間の最終年を迎えることから、現下の社会情勢等を踏まえた第3次プランを策定し、引き続き、本市の活性化と国際社会への貢献を果たします。						資料配付										
6	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)		アセットマネジメン ト推進課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	(仮称)浜松市公共施設等総合管理計画(案)は、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として設定するものです。						資料配付										
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(案)		市民生活課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、基本的な方針に基づく具体的な政策・施策等を総合的・体系的に推進していくことを目的に策定する計画です。						資料配付										
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)		UD・男女共同参画課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	第4次浜松市男女共同参画基本計画は、すべての市民が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思により個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指すことを目的として策定する計画です。						資料配付										
9	第3期浜松市スポーツ推進計画（（仮称）浜松市スポーツ推進ビジョン）(案)		スポーツ振興課	11月	令和7年2月	令和7年3月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	第3期浜松市スポーツ推進計画（案）は、スポーツに関わる新たな視点を取り入れ、スポーツ政策を戦略的に推進するための計画です。						資料配付										
10	(仮称)浜松市こども計画(案)		こども若者政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	分 科 会	分 科 会	分 科 会
	⑦概要	こども基本法第9条で策定される国こども大綱を勘案して、こども施策に関する基本的な方針、こども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項を定めるものです。						資料配付										

令和 6 年度パブリック・コメント一覧表

中央区・区振興課

No.	①件名	②担当課	③意見募集 期間	④結果等 公表	⑤実施 (施行)	⑥対象地域	⑧パプコメ実施担当課（案）						⑨地域分科会（案）			
							説明の 有無	中央	中	東	西	南	中	東	西	南
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	農業振興ビジョンは、基本方針、施策を分かりやすく市民に伝えとともに推進体制を整え、本市の農業が 目指すべき将来像を実現するために策定するものです。					資料配付									
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	11月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	有	代 表 会					分 科 会	分 科 会	代 表 会	分 科 会
	⑦概要	浜松市のみちづくり計画は、「道路における課題」、「上位・関連計画における将来像」等を踏まえ、今後 10年間における道路の基本理念や基本方針等を定める計画です。														
13	第 3 次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	11～12月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	分 科 会	分 科 会	資 料 配 付
	⑦概要	浜松市環境基本条例の規定に基づき、市の「環境の保全及び創造に関する基本的な計画」として定めます。 平成27年に策定した第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度で終了するため、第3次計画として内容を更 新します。					資料配付									
14	第 3 次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	12月～1月	令和7年2月	令和7年4月	全市域	無		資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付	資 料 配 付
	⑦概要	すべての人が、「幸せに生きていく」ことができ、「自分らしく生きていく」ことができるために、「思い やりあふれる社会の実現」を目指すため策定する計画です。					資料配付									

【令和6年7月8日開催】
中央区協議会(代表会)資料

報告-ア

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について（報告）				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・ 現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が令和6年度で終期を迎えるため、令和7年度から始まる第3次浜松市中山間地域振興計画を策定する。 ・ 令和5年度は集落座談会の開催及び中山間地域住民と都市部市民に向けたアンケート調査を実施。 ・ 令和6年度5月の区協議会にて集落座談会及びアンケート調査結果を報告した。				
対象の区協議会	中央区協議会(代表会)、天竜区協議会、浜北地域分科会、北地域分科会				
内 容	令和5年度に実施した集落座談会及びアンケート調査の結果をふまえ作成した、第3次中山間地域振興計画骨子案について報告するもの。 計画期間：5年間 2025(R7)年度～2029(R11)年度 対象区域：天竜区の全域、浜名区引佐町北部(旧鎮玉村・旧伊平村) 計画の構成(案) ・ 基本理念 ・ 目標 ・ 重点方針 ・ 主要施策 等				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	第3次浜松市中山間地域振興計画案について（R6.8月予定）				
担当課	(とりまとめ) 市民協働・地域 政策課 (中山間地域 振興担当)	担当者	夏 目 聖	電話	922-0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市中山間地域振興計画の策定について

1 中山間地域振興計画とは

市民が共感できる基本理念を掲げ、中山間地域全体の振興を図っていくための活動指針とするもの。

これまで、第 1 次計画＜2010～2014 年度＞、第 2 次計画＜2015～2024 年度＞を策定してきたが、2024 年度末で第 2 次計画が終期を迎えることから、現在、2025 年度を始期とする第 3 次計画の策定を進めている。

2 これまでの取組

①集落座談会の開催

- ・全 22 回開催、314 人が参加

②アンケート調査の実施

- ・中山間地域にお住まいの方を対象…630 人の方に送付し 365 人から回答
- ・都市部にお住まいの方を対象…200 人の方に送付し 100 人から回答

③区協議会等への報告

- ・集落座談会及びアンケート調査結果を区協議会、地域分科会、自治会等に報告するとともに意見交換を実施

④中山間地域振興アドバイザーの設置

- ・中山間地域が有する様々な課題への対応策や、地域振興に資する施策について指導・助言等をいただくもの
- ・5/1 付で青山社中(株) 取締役 C O O 平木省氏を委嘱

⑤中山間地域振興に係る庁内体制の構築

- ・中山間地域が抱える課題や情報の共有を図り、部局の枠組みを超えた連携を推進するため、市の部長級職員による中山間地域振興本部、課長級職員による中山間地域振興ワーキンググループを設置

⑥地域活動団体等と計画骨子（案）に関する意見交換

- ・ N P O 法人、公共的団体、高等学校等と意見交換を実施

3 今後の取組・スケジュール

月	内容
8月	区協議会で計画（案）を報告
11 月	区協議会で中山間地域振興計画のパブリックコメントについて協議
3月	計画決定・公表

中山間地域振興計画（新旧比較）

第3次中山間地域振興計画（案）

【計画期間】令和7年度～令和11年度（5年間）

基本理念

豊かな暮らし、自然との調和、あふれる魅力
～新たな中山間地域の息吹～

目標

- (1)中山間地域の市民が、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築を目指します。
- (2)みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域を目指します。

重点方針

主要施策

1

「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域

- 1 ③地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 2 ④移住・定住の促進
- 3 ⑤遊休財産の活用（空き家、耕作放棄地）
- 4 ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- 5 ⑭地域の交通手段の確保
- 6 ⑮社会基盤格差の是正
- 7 ⑯飲料水の安定的な供給
- 8 ⑰保健、医療、福祉の確保
- 9 ⑲防災対策の強化

2

「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域

- 10 ①関係人口・交流人口の創出（農泊、インバウンド、グリーンツーリズム）
- 11 ②中山間地域交流プロモーション
- 12 ⑬地域資源を強みにした誘客の促進
- 13 ★子育てができる環境づくり

3

地域の資源や特性を活かした「しごと(なりわい)」を創出し維持する中山間地域

- 14 ⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進
- 15 ⑦林業の再生（もうかる林業）
- 16 ⑧コミュニティビジネスの創出（スタートアップの推進）
- 17 ⑨有害鳥獣対策の強化
- 18 ⑩地産地消、地産外販の推進
- 19 ⑪⑱小売・サービス業の振興

（注）

- ・主要施策の表記のうち丸囲みの数字は第2次計画の主要施策番号
- ・★は新規事項

【計画の対象区域】

- 天竜区の全域
- 浜名区引佐町北部（旧鎮玉村、旧伊平村地域）

第2次中山間地域振興計画

【計画期間】平成27年度～令和6年度（10年間）

基本理念

ひとつの浜松で築く中山間地域の未来

目標

- (1)中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
- (2)すべての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

重点方針

主要施策

1

人の流れをつくる
～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～

- ①市内間交流の促進
- ②中山間地域交流プロモーション

2

地域を元気にする
～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～

- ③小規模、高齢化集落の維持
- ④移住・定住の促進
- ⑤遊休施設の活用

3

産業の力で地域を潤す
～地域資源の活用により産業を活性化します～

- ⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進
- ⑦林業の再生
- ⑧コミュニティビジネスの創出
- ⑨有害鳥獣対策の強化
- ⑩地産地消の推進
- ⑪中核商店街の活性化

4

地域をプロモーションする
～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～

- ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- ⑬地域資源を強みにした誘客の促進

5

暮らしを守る
～暮らし続けられる生活環境を確保します～

- ⑭地域の交通手段の確保
- ⑮社会基盤格差の是正
- ⑯飲料水の安定的な供給
- ⑰保健、医療、福祉の確保
- ⑱日常の消費生活の確保
- ⑲防災対策の強化